

意見書（医師記載）

ときわ平保育園施設長 宛

入園児童氏名 (組)

(病名) 該当疾患に○をお願いします

該当疾患に ○	病 名	登 園 停 止 期 間 の 基 準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから
	風しん	発しんが消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱（プール熱、 アデノウイルス感染症）	主な症状が消え 2 日経過してから
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 など)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

令和 年 月 日より症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。